

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公開番号】特開2013-112614(P2013-112614A)

【公開日】平成25年6月10日(2013.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-029

【出願番号】特願2011-257092(P2011-257092)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/37	(2006.01)
A 6 1 Q	17/04	(2006.01)
A 6 1 K	8/36	(2006.01)
A 6 1 K	8/25	(2006.01)
A 6 1 K	8/35	(2006.01)
A 6 1 K	8/49	(2006.01)
A 6 1 K	8/29	(2006.01)
A 6 1 K	8/27	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/37
A 6 1 Q	17/04
A 6 1 K	8/36
A 6 1 K	8/25
A 6 1 K	8/35
A 6 1 K	8/49
A 6 1 K	8/29
A 6 1 K	8/27

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月19日(2014.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の(a)、(b)、(c)、(d)、(e)、及び(f)を含有することを特徴とする水中油型乳化組成物。

(a) ポリグリセリン脂肪酸エステル

(b) アニオン系界面活性剤

(c) 油溶性皮膜剤

(d) A領域の紫外線を吸収する紫外線吸収剤

(e) B領域の紫外線を吸収する紫外線吸収剤

(f) 微粒子金属酸化物

【請求項2】

前記(b)のアニオン系界面活性剤が、アシル乳酸及び/又はその塩であることを特徴とする請求項1に記載の水中油型乳化組成物。

【請求項3】

前記(c)の油溶性皮膜剤がシリコーン系であることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の水中油型乳化組成物。

【請求項 4】

前記 (d) の A 領域の紫外線を吸収する紫外線吸収剤が、ジエチルアミノヒドロキシベンゾイル安息香酸ヘキシル及び / 又は *t* - ブチルメトキシベンゾイルメタンであることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか一項に記載の水中油型乳化組成物。

【請求項 5】

前記 (e) の B 領域の紫外線を吸収する紫外線吸収剤が、メトキシケイヒ酸エチルヘキシル、2 - シアノ - 3 , 3 - ジフェニルアクリル酸 2 - エチルヘキシル、ジメチコジエチルベンザルマロネート、及び 2 , 4 , 6 - トリアニリノ - p - (カルボ - 2 ' - エチルヘキシル - 1 ' - オキシ) - 1 , 3 , 5 - トリアジンからなる群から選択される 1 種又は 2 種以上であることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれか一項に記載の水中油型乳化組成物。

【請求項 6】

前記 (f) の微粒子金属酸化物が、微粒子二氧化チタン及び / 又は微粒子酸化亜鉛であることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか一項に記載の水中油型乳化組成物。

【請求項 7】

紫外線防御用化粧料であることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれか一項に記載の水中油型乳化組成物。